

自由と平和のための東京藝術大学有志の会アピール

私たちは東京藝術大学で学び、教育・研究に携わり、表現する者として、また一人の国民として、いまこの国で進行している深刻な出来事を、しっかりと見据え、学び、思考することをやめず、行動していくことをここに宣言し、安全保障関連法の即時廃止を求めて声をあげます。

＊

2015年9月19日、安全保障関連法は参院本会議で強行採決されました。本会議に先立つ参院特別委員会では、地方公聴会の報告や野党の反対討論など、議会の取り決めで必要とされてきたはずの手続きをことごとく飛ばし、議事録に「聴取不能」としか記録が残らない怒号と混乱のなかで、いつ採決が行われ可決成立したのかすら、誰にもわかりませんでした。多くの憲法学者から憲法違反の疑いが指摘され、国会前や全国各地で連日数万人規模のデモが続くなど、国民各層からの反対や疑問の声が強かった法案が、このような乱暴なやり方で可決とされた経緯を、私たちは深く記憶にとどめないわけにはいきません。

衆参の審議の中では、この法律により、自衛隊が地理的制約なく世界中どこにでも米軍と行動をともに出来ること、自衛隊は日本を攻撃する意志を表明していない第三国に対しても先制攻撃を加える可能性が排除されないこと、米軍に対する兵站活動で自衛隊が輸送する弾薬としては、化学兵器、クラスター爆弾、さらには核ミサイルまで、時の政権の判断次第では運搬可能な法律となっていることなどが、次々と明らかにされました。

「国民に丁寧に説明する」と言いながら、戦後最長の会期延長をした夏の国会の間じゅうを使い、その言葉の意味を深く傷つける不誠実な答弁を一国の首相が繰り返すさまは、国民にはまるで悪夢か、悪い冗談でも見せられているかのような光景でした。戦争を平和と言い換え、乱暴を丁寧と言いつくろう空虚な言葉は、平和憲法と子どもたちの未来を真面目に心配するこの国の多くの人々の気持ちを傷つけ、私たちの心に息づいた美しい日本語にすら、いまや疑いと絶望の目が向けられるようになっていきます。

教育基本法改定、特定秘密保護法制定、武器輸出の解禁、大学や政府研究機関での軍需研究の推進、集団的自衛権行使容認の閣議決定、侵略の歴史に目を閉じた首相の戦後70年談話、そして今回の安保法制など、安倍政権が進めてきた施策のどの一つをとってみても、私たちはそこに戦後政治の一大転換となる軍事への偏重、戦争の可能性を感じずにはられません。



呼びかけ人

青木 美稚子 (音楽科非常勤講師、メソソプラノ)
東 加奈子 (先端芸術表現科、学生)
荒井 竜一 (学生課職員)
安藤 栄作 (彫刻家)
井形 ちづる (オペラ科非常勤講師、西洋音楽史)
井口 達 (声楽家、バリトン)
池田 逸子 (音楽評論家)
池辺 晋一郎 (作曲家)
石原 海 (先端芸術表現科、学生)
一ノ瀬 健太 (芸術学科院生、美学)
市村 作知雄 (音楽環境創造准教授)
井上 康彦 (芸術学科教育研究助手、美学)
居原田 遥 (音楽環境創造科教育研究助手)
今井 奈緒子 (オルガニスト、東北学院大学教授)
大塚 直哉 (古楽科准教授、バロックオルガン)
大友 良英 (たまに藝大で講演、音楽家)
大森 晋輔 (言語芸術講座准教授、フランス語)
大森 美由紀 (美術家)
小倉 貴久子 (古楽科非常勤講師、フォルテピアノ)
小野 龍一 (作曲科、学生)
片山 まび (芸術学科准教授、東洋工芸史)

金子 あい (俳優、アーティスト)
川嶋 均 (言語芸術講座非常勤講師、ドイツ語)
木島 隆康 (文化財保存学・保存修復油画教授)
工藤 晴也 (絵画科油画教授、壁画研究室)
熊谷 乃理子 (保健体育科非常勤講師、舞踊家)
慶野 由利子 (作曲家)
小島 美子 (国立歴史民俗博物館名誉教授)
小林 英樹 (愛知県立芸大名譽教授、美術家)
小林 緑 (国立音大名譽教授、音楽学)
三枝 成彰 (作曲家)
坂本 龍一 (音楽家)
櫻田 亮 (音楽科准教授、テナー)
佐野 光司 (元非常勤講師、音楽学)
鈴木 秀美 (古楽科非常勤、チェリスト、指揮者)
角倉 一郎 (名誉教授、音楽学)
住沢 明加留 (音楽学、学生)
諏訪 敦彦 (映像研究科映画専攻教授、映画監督)
関根 知孝 (邦楽科教授、能楽観世流)
高橋 アキ (ピアニスト)
タカハシトール (NPOフリースクール僕んち代表)
高橋 ナツコ (こどものための音楽教室主宰)

戦争は無数の人の命を無残に奪う、最大の人権侵害であるとともに、私たちの表現の自由、言論と思想の自由を奪います。

歴史的に見ても、国が戦争を始めるときは、国民のあらゆる生活が戦争一色に塗り込められ、言論・表現の自由は極度に制限されました。芸術は国民を戦争に駆り立てるプロパガンダの道具として利用され、戦争の推進役を積極的に果たす芸術家たちも少なくなかった反面、それに異を唱えようとする芸術家は非国民として徹底的に弾圧され、意に染まない作品を作ることを強いられたり、創作を禁じられたり、獄中で拷問を受け殺されたりしたのです。

東京藝術大学の前身、東京美術学校や東京音楽学校の学生たちも、戦争のため卒業を早めて勉学や創作の機会を奪われ、大ぜいの若者が戦場で無念の死をとげました。

＊

戦後、これらの深い反省の上に立って作られた日本国憲法は、その第九条に「戦争放棄」を定めて政府の行為をしぼり、自由と人権の下支えとして、私たちの芸術と学問の自由、国民ひとりひとりが人間らしく生きる権利を支えています。もう戦争を許す社会にだけは、どんなことがあっても二度としてはならないという、戦火を生き延びた人々の強い思いが、この日本国憲法に反映されているのです。

安全保障関連法は、そうした憲法の平和主義と、世界の民主主義諸国が歴史的に共有してきた立憲主義の理念に立つ、この国のありかたを根本から否定し、法秩序さえ無視して、戦争と独裁への道を開くものです。

私たちはこの法律の即時廃止を求めます。

2015年9月19日改定
自由と平和のための東京藝術大学有志の会

東京藝大・歴史のなかの戦争と反戦

▼藝大の前身、東京音楽学校や東京美術学校は、戦前、侵略戦争の一翼を担い、戦争を鼓舞する道具として芸術は利用された。(写真:東京音楽学校作曲として発表された軍歌「大東亜戦争海軍の歌」の楽譜)



2015年夏、東京藝大では、戦争推進の安保法に芸術家も反対の声をあげようと、学生、教職員、卒業生が協力して有志の会を結成した。(写真:卒業生から贈られた色とりどりののぼりを背に、学内集会で発言する教員、10月14日)▶



◀若者たちは学業なかばで戦場に駆り出され、多くの若い才能が戦場の露と消えた。(写真:片岡進作「自刻像」享年24歳、長野県上田市「無言館」蔵)



谷本 道昭 (言語芸術講座非常勤講師、フランス語)
玉井 葉採 (弦楽科准教授、ヴァイオリニスト)
玉井 夕海 (歌手、女優)
玉崎 優人 (音楽学、学生)
張 源之 (壁画第二研究室、院生)
津上 英輔 (音楽学非常勤講師、成城大教授)
土田 英三郎 (音楽学教授、西洋音楽史)
筒井 武文 (映像研究科映画専攻教授、映画監督)
つのいてんこ (デザイナー、美術家)
寺嶋 陸也 (作曲家、ピアニスト)
寺谷 千枝子 (音楽科教授、メソソプラノ)
徳岡 めぐみ (オルガン科非常勤、オルガニスト)
徳山 美奈子 (作曲家)
中村 功 (打楽器奏者、カールスルーエ音大教授)
新実 徳英 (作曲家)
野口 昌夫 (建築科教授、建築理論)
長谷部 浩 (先端芸術表現科教授)
八田 勝枝 (デザイナー)

浜中 康子 (バロックダンス研究家、ピアニスト)
平田 オリザ (特任教授、劇団青年団主宰)
平野 昭 (元非常勤講師、音楽学)
藤幡 正樹 (映像研究科メディア映像教授)
松本 猛 (ちひろ美術館常任顧問)
松本 由理子 (ちひろ美術館東京、元副館長)
水野 明人 (音楽学、学生)
宮武 苑子 (音楽学、学生)
宮本 直美 (立命館大学准教授、音楽社会学)
面出 薫 (照明デザイナー)
毛利 嘉孝 (音楽環境創造科准教授)
森田 義之 (愛知県立芸大名譽教授、伊美術史)
山川 冬樹 (先端芸術表現科非常勤、現代美術家)
山下 実季奈 (古楽科チェンバロ、学生)
山本 伸樹 (美術家)
米沢 陽子 (オルガニスト、東京純心大学教授)
綿貫 公平 (文化学習共同ネットワーク理事)

(計77名、10月28日12:00現在、50音順)